

「WHO 統合国際診断面接第5版(CIDI 5.0)日本語版の活用における
心理師との連携に関する研究」

分担研究者 高橋美保（東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース 教授）

研究要旨

本研究では、CIDI5.0を用いた連携が想定される専門家の一つとして、臨床心理学領域を背景とする心理職における活用可能性について検討する。心理職が支援の対象とするクライアントの中には、明確な精神疾患の診断はないものの精神科治療が必要な場合もあり、クライアントを精神科につなぐ役割を担っている。その際、CIDI5.0を活用することでより精緻なアセスメントができるほか、精神医療へのスムーズな連携につながることを期待される。このような個別の支援における活用は、特に生活環境の中で支援を行う教育領域や産業・労働領域において期待される。一方、社会的あるいは生活面における明確な問題を持つクライアントが多い司法・犯罪、福祉領域では、個別の実践におけるアセスメントに役立てられるだけでなく、集団分析を行うことによって、特定の社会的あるいは生活面での問題の傾向分析が可能となる。集団分析の結果は実践にも役立てられることから、CIDI5.0は実践と研究の循環的相互作用を促進にも寄与すると考えられる。

A. 研究目的

WHO 統合国際診断面接(Composite International Diagnostic Interview, CIDI)の第5版(CIDI5.0)は、面接員を必要とするバージョンだけでなく、自己回答するバージョンが含まれた。それによって、応用範囲の拡大が期待され、精神保健に関する様々な専門家との連携を視野に入れた検討が必要となる。本論では、精神医療の近接領域である臨床心理学領域を背景とする心理職における活用可能性を検討することを目的とする。

B. 研究方法

CIDI5.0を使用した臨床心理学研究をレビューし活用の現状を検討した上で、今後の活用可能性について考察を加える。その際、心理職の5つの領域における臨床実践や研究という側面から検討する。

C. 研究結果

これまで臨床心理学領域でCIDIを用いた研究は過少であり、筆者が知る限り、臨床実践においては実践的な活用がなされている報告は見られなかった。

D. 考察

上述のように、現状では、CIDIは臨床心理学領域では十分に活用されているとはいいがたい。しかし、今後、臨床心理学領域の臨床・研究において、以下のような活用可能性があると考えられる。

心理職の職域は5領域と多岐にわたる。医療・保健領域の中では、精神疾患を有する患者の検査や心理面接を行うが、それ以外の教育、産業・労働、司法・犯罪、福祉領域においては必ずしも精神疾患があることを前提としない。しかし、実際には、明確な精神疾患の診断はないものの精神科治療が必要なクライアントが存在するため、心理職は精神疾患の可能性のある人を精神科につなぐ役割を担う。心理職は診断を行う立場にはないが、リファーをする際には、的確な心理アセスメントを行うことが求められる。CIDI5.0は包括的に情報を得ることができることから、個々のクライアントのアセスメントを行う上で役に立つであろう。また、その情報は精神科医療で診断や治療を行う際にも役立てることができることから、連携がスムーズになることが期待される。

また、教育領域や産業・労働領域など生活環境の中で支援を行う領域においては、臨床実践現場でCIDI5.0を網羅的に実施するのはやや負担が大きいかもしいが、精神疾患の可能性が疑われ

る場合や、どのような精神疾患がある可能性があるかを総合的にアセスメントする必要がある場合には、実践においても大いに役に立つと考えられる。

一方、司法・犯罪、福祉領域は教育や産業・労働領域よりも明確な社会的あるいは生活面での問題を有している場合が多いため、より精緻なアセスメントが必要となる。その際、CIDI5.0を用いて精神疾患について網羅的に検討しておくことが役に立つほか、雇用状態・経済的状态・人間関係・社会的ネットワーク・小児期の経験・小児期の行動上の問題といった心理社会的変数と併せて検討することにより、今後の処遇や予後について検討することができると考えられる。

さらに、個別のクライアントに活用するだけでなく、集団のデータを分析することにより、個々の社会的あるいは生活面での問題の傾向分析が可能となる。心理職の現場では、とかく個々のクライアントの心理検査を行うことが多いが、CIDI5.0を用いることによって、特定の集団の傾向分析や対処・介入方略の検討が可能となると考えられる。

E. 結果

本研究では、CIDI5.0の臨床心理学領域における活用状況を踏まえた上で、今後の活用可能性に

ついて検討した。その結果、教育や産業・労働など生活環境を実践現場とする心理職にとっては、精神医療にクライアントをつなぐ際のアセスメントや連携に役立てることができると考えられた。一方、司法・犯罪、福祉領域では、集団分析に活用することにより、特定の集団の傾向を把握し、その知見を実践に役立てることができるため、CIDI5.0は実践と研究の循環的相互作用を促進にも寄与すると考えられた。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし